

新年のご挨拶 2024（令和6）年 新春

あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えていらっしゃるごとと、お慶び申し上げます。

振り返ってみれば、先の年は、日本語教育の制度化の仕上げの1年だったように思います。6月に、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が公布されました。一般に、日本語教育機関認定法と呼ばれているものです。この法律では、その正式名称の通り、日本語教育機関の認定に関する事、教員の資格に関する事などが定められています。日本語教員となるための試験、実践研修、教員養成に関する事は、教員の資格に関する事の章に埋め込まれています。そして、現在、同法に基づいた各種制度の実施に向けて、認定基準、課程編成のための指針、コアカリキュラム等が準備されつつあります。本年4月には、日本語教育に関する事は文部科学省に新設される日本語教育課（仮称）に移管されます。本年は、まさに新たな制度に基づいた日本語教育や日本語教員の始まるの年となります。

今後、こうした制度に準じた形で日本語教育機関の教育課程や教員養成の教育課程等が各々の機関で改めて点検され整備されていくわけですが、さまざまな基準や指針等は、一部に満たすべき数値的な基準などもありますが、教育関係の諸事項は参照する枠組みであって、規準ではありません。それらを解釈し適正な教育課程を企画し教育を実施するのは、わたしたち日本語教育者です。また、基準や指針等を超える優れた教育課程を企画し実践するのもわたしたち日本語教育者です。端的に、教育の実際の部分、実質の部分を担当するのは、制度ではなく、一人ひとりの日本語教育者です。ちなみに、日本語教育の制度化への注目の中でややもすると忘れがちとなりますが、わたしたちは海外の日本語教育や海外子女への日本語教育や海外での日本語教育と国内での日本語教育の接続などにも引き続き関心を寄せなければなりません。また、学術研究の方面では、本年8月の1日から3日にわたり、米国ウィスコンシン大学マディソン校で日本語教育国際研究大会が開催されます。

教育の企画や教材の制作やコースの運営などを含む広い意味での日本語教育の実践は、高度な専門的知識と豊かな専門的教養とそれらを基礎とした多様な視点や洞察の基に行われます。そして、専門的な知識と教養や多様な視点や洞察は、日々の教育実践と教育を探究する研究活動を往還しつつそれらに継続的に従事することによって一層育まれ、豊かになり、研ぎすまされます。日本語教育学会は、日本語教育の実践者や研究者や広く日本語教育の関係者等が集い、切磋琢磨し合う場です。新制度の下での日本語教育が始まることを機に、より多くの実践者、研究者、関係者が本学会に結集することを期待しています。そして、皆さんと共に、日本語教育の研究と研究交流を一層活発に行いながら、社会の付託に応えうる優れた日本語教育を創造していきたいと考えています。

新しい年が、皆さまにとってますますの発展の年となりますことを祈念しております。

公益社団法人日本語教育学会 会長 西口光一